



「地域や社会のために何かしたい！」と活動するみなさんを応援します。

ムトス飯田助成事業

「ムトス」ってなに？

ひとりひとりが「・・・しようとする(せむとす)」という、
自ら行動しようとする意志や意欲を意味します。
飯田市のまちづくりの合言葉です！



事前説明会

9/1(火)

14:30~16:00
18:30~20:00

R8 秋 募集

対象事業

R8.11~R9.2

R8
秋募集

1. 地域づくり応援

1団体・個人の活動に

上限 **30**万円

※3回目の申請は上限20万円

申込み締切

R8.9/15(火)

R8
秋募集

2. 地域づくり協働

2団体以上での活動に

上限 **30**万円

※3回目の申請は上限20万円

申込み締切

R8.9/15(火)

R8
年間募集

3. チャレンジ

1団体・個人の活動に

最大 **5**万円

申込み締切

R9.2/26(金)

4. 若者発・地域づくり応援

グループ(班やクラブ)、
個人の活動に

最大 **20**万円

申込み締切

R9.2/26(金)



↑ 応募様式はこちらから ↑



部 門	助成金	対象年齢	対 象	応募締切	事前相談
1 地域づくり応援	*上限 30 万円	一般 21 歳以上	1 団体、個人	R8.9/15(火) 次回予定 春募集 R9.2 月ごろ ※募集要項は、 改めて公開します 年に 3 回、申請の 機会があります	事前説明会 のうち いずれかに 参加が必要
2 地域づくり協働	*上限 30 万円	一般 21 歳以上	2 団体以上 (同じ目的で活動)		事前説明会 のうち いずれかに 参加が必要
3 チャレンジ	上限 5 万円	一般 21 歳以上	1 団体、個人	R9.2/26(金)	事前の 個別相談が 必要
4 若者発・ 地域づくり応援	上限 20 万円	20 歳以下	グループ (班やクラブ)、 個人	3 月～4 月にも 活動できます。 ご相談ください。	事前の 個別相談が 必要

* 部門 1・2 について、3 回目の申請は上限 20 万円となります。

部門 1・2 事前説明会

助成金の目的、留意事項、申請書の書き方などの説明会を行います。

部門 1・2 に申請予定の方は、いずれかに参加をしてください。都合がつかない場合は、ご相談ください。

日時：令和 8 年 9 月 1 日 (火) 14:30～16:00 (丘の上結いスクエア 2 階 ムトスぷらざ XR 室 (エックスール室))

令和 8 年 9 月 1 日 (火) 18:30～20:00 (丘の上結いスクエア 2 階 ムトスぷらざ XR 室 (エックスール室))

申込：不要

部門 3・4 事前個別相談

応募前に、事前の個別相談が必要です。

相談予約方法： 電話 070-4442-7077 (市民活動相談専用)

メール mutosu.iida@gmail.com

相談予約フォームもあります ☞



助成対象の基準

申し込み前に Check!



ムトス飯田助成事業で大切にしたいこと

- 1.ムトス性 自ら～しようとする意欲が感じられ、自ら汗と知恵を出す事業
- 2.目的性 地域課題の解決や地域発展の可能性があり、目的が明確
- 3.実効性 目的に対して、具体的・計画的な内容であり、実行可能性が高い
- 4.公益性 地域や社会全体の利益につながる内容
- 5.波及性 他の団体や地域組織へ展開し得る活動
- 6.持続性 活動が組織化されており、持続可能な資金計画がある



助成対象者

- 3名以上の市民活動団体・個人（NPO 法人等含む）
- 活動拠点・事務所が飯田市内にある団体
（飯田・下伊那地域外に代表者がお住まいの場合、当該地域に活動者が1名以上いること）
- 社会や地域の問題を解決するために活動する団体
- 反社会的勢力団体（暴力団など）でないこと



対象とならない活動

- ・ 趣味やサークル活動のうち、参加者が限定的な活動
- ・ 宗教・政治活動
- ・ 活動継続のための工夫が少ない活動
- ・ 専ら団体及び個人の利益を追求する活動
- ・ 国や県から補助金を受けている活動
（クラウドファンディングや寄付制度は可）



助成率と助成金額

※最終的な助成金額は、活動実績報告書の提出を受けて確定します（助成予定金額とは異なる場合があります）。

- | | | |
|-------------|----|---|
| 応募時に助成金額を希望 | ➤➤ | 対象となる経費の合計（予定）×70%（上限 30 万円）まで希望可（部門1・部門2のみ）
* 3回目の申請は上限 20 万円まで |
| ヒアリング・審査 | ➤➤ | 選考基準に基づいて審査し、 助成率と助成予定金額 を決定してお知らせ |
| 活動実施 | ➤➤ | 応募時の経費計画に沿って活動（やむなく変更する場合は、報告が必要） |
| 活動実績報告書の提出 | ➤➤ | 実際に活動した経費を整理し、助成対象となる経費の合計を計算して提出 |
| 最終助成金額の確定 | ➤➤ | 助成対象となる経費（確定）の合計 × 助成率により確定 |



助成金の使用にあたって

- 地元での購入

地元のお店・産業・生産者を支えるために、飯田・下伊那地域の業者を活用してください。

地元での調達が難しい場合、応募前にご相談ください。

- 単価 3 万円以上の場合

1 者以上の地元業者の見積書を、応募時に提出してください。

- 謝礼

謝礼の助成率は最大 50% までとなります。

- 備品費・ウェブ製作費

助成希望額の上限は各 10 万円です。助成対象とならない経費もあるため、別表をご参考ください。



助成の対象とならない主な経費

- すでに終了した活動の経費
- 領収証のない経費（領収証には、団体の宛名を入れてください）
- 採択後に、事務局へ変更の連絡なく購入された物品などの経費
- 令和8年4月より以前に購入した物品や活動経費
- 団体運営や会員自身にかかる費用
 - ・運営費（会議資料印刷費・ウェブ環境管理費など）・人件費・保険料
 - ・交通費（物品運搬にかかるガソリン代は、助成対象）
 - ・所有施設にかかる費用（維持管理費・用地取得費・賃貸費・補償費など）
 - ・会員へ講師や手伝いを依頼した場合の謝金や金券
 - ・資格取得費用（受験料など）
- 飲食費・接待費
- 仕入れ代（販売用の既存商品）



以下は、応募いただけない場合があるため、ご相談ください。
他の助成制度も、必要に応じてご案内しています。

- 地域の伝統行事・祭りに関する活動

「新たに興す行事」「途絶えた行事の復活」「行事を通じた交流や催し」のみが助成対象です。
- 視察・研修活動

参加対象者によって、異なります。
- 「地域発・長野県元気づくり支援金」に採択された事業
- ハード整備を主な目的とした活動

他の助成金・補助金制度の例

活動内容	制度名	主催
事業費が30万円以上の事業	地域発・長野県元気づくり支援金	長野県
ハード整備のみが目的の活動 ・建物の建設や改修・修繕/祭り備品の整備 ・区の集会所の備品整備 ・イベント用品の整備 など	コミュニティ助成事業補助金	(一財)自治総合センター(宝くじ)
地域における文化芸術活動に関する活動	アーツカウンスル助成事業	(一財)長野県文化振興事業団 アーツカウンスル推進局
福祉・保健・医療・教育活動	赤い羽根共同募金活動助成制度	(社福)長野県共同募金 (社福)飯田市社会福祉協議会
環境問題に取り組む活動	環境市民活動助成制度	(一財)セブンイレブン記念財団
伝統文化の継承活動	地域の文化継承活動助成事業制度	(公財)八十二文化財団
新規に設ける公園整備	手づくり広場設置事業補助制度	飯田市
個人の資格取得費用	教育訓練給付制度	厚生労働省
事業化や販路開拓などを計画中の活動	小規模事業者持続化補助金	商工会議所



飯田市 補助金

助成対象経費

○：申請可能 △：注記参照 自：自己資金
※ ○△の場合も、事業の内容により助成対象とならない場合もあります。

項 目		内 容	助成 対象	注 記
謝 礼	1	外部講師料及び謝礼（最大 50%まで助成）	○	現金・金券など
	2	協力者の謝礼（最大 50%まで助成）	△	ご相談ください。内容により審査します。
	3	団体会員の謝礼	自	
	4	講師や協力者への、お礼の金券や手土産など	自	金券のみで支払う外部講師料は○
賃 金	5	団体会員や、外部協力者の人件費	自	
委託料	6	外部への発注費（業者）	△	外注・委託の必要性などを審査します
視察・研修費	7	視察先謝礼・交通費など	△	ご相談ください 視察研修の参加対象者によって、異なります
交通費 宿泊費 ※レンタカー⇒借用料	8	ガソリン代（物品の運搬、外部参加者の移動）	○	旅程報告が別途必要
	9	ガソリン代（団体会員の移動）	自	
	10	公共交通機関 運賃	○	
	11	高速料金（物品の運搬、外部参加者の移動）	○	E T Cカード支払いの場合も、明細または領収書必要
	12	高速料金（団体会員の移動）	自	
	13	講師交通費	○	交通手段を概ね決めてから申請
	14	講師宿泊代	○	
食糧費	15	講師や協力者の飲食費（接待費）、 団体会員の飲食費・食事会費用（慰労会など）	自	飲料は、マイボトルを推奨してください
消耗品費	16	事務用品、日用品	○	
	17	材料・資材（素材、原料、包装材など）	○	什器・家具設備として設置するもの ⇒ 備品費
	18	衣類（法被など祭りや伝統行事に関わるもの）	自	
	19	衣類（団体会員のユニフォーム・外部参加者の着衣など）	△	団体からの貸与制の場合は、ご相談ください
	20	販売用の既存商品の仕入れ代	自	例：販売用の菓子仕入れ代など（材料費は助成対象）
	21	燃料代（機材の燃料）	○	交通車両の燃料費 ⇒ 交通費
印刷費 デザイン費	22	広報デザイン費（チラシ、参加者用資料など）	△	金額や内容により、必要性を審査します
	23	広報印刷費（チラシ、参加者用資料など）	○	
	24	冊子物の印刷費	○	冊子物の活用方法を具体的に明記してください
	25	写真現像代	○	
	26	団体の会議資料印刷費	自	
	27	広告費（雑誌、新聞掲載）	○	広告の効果を申請用紙に明記してください
	28	コピー用紙	○	
	29	インクカートリッジ	○	
	30	商用イラスト・フォント・写真など使用料	○	サブスクリプションサービスの場合、 使用期間などによります

項 目		内 容	助成 対象	注 記
通信運搬費	31	郵便発送料	○	郵送先と手段を、概ね決めてから申請
	32	レターパック、切手代	○	郵送先を、概ね決めてから申請
	33	宅急便発送料	○	郵送先を、概ね決めてから申請
	34	物品購入に関わる送料	○	
	35	電話代・インターネット料金	自	
保険料	36	ボランティア保険	○	協力者・外部参加者は助成対象、団体会員は対象外
	37	イベント保険	○	
借用料	38	団体会員の持ち物	自	
	39	外部レンタル物品	○	
	40	作業用機械	○	
	41	音響機材	○	
	42	映像機材（カメラなど）	○	
	43	車輛	○	レンタカー、レンタサイクルなど
	44	会場費	○	冷暖房費など施設管理費を含む 減免申請中の場合、減免前の金額を申請用紙に記入
	45	音楽使用料	○	J A S R A C使用料など
手数料	46	各種手数料	○	口座振込手数料、書類発行・作成手数料など （助成金手続きの書類作成にかかる手数料は対象外）
	47	各種更新料	自	
備品費 （10万円以内）	48	看板	○	
	49	什器（家具など）	○	
	50	電化製品	△	用途を申請書にご記入ください
	51	パソコン、タブレット、周辺機器（プリンターなど）	△	用途を申請書にご記入ください
	52	スクリーン、マイク	△	設備を持つ会場情報を、まずご案内します
	53	映像ディスク	○	著作権・映像著作権許諾済みのもののみ
ウェブ製作費 （10万円以内）	54	ホームページ構築費（初期費用）	○	
	55	ホームページ維持費（保守費用）	自	
	56	アカウント契約料・セキュリティ費用	自	
	57	動画制作費	△	内容により、審査します
その他	58	参加賞（参加者全員）	△	参加者から参加費を集める場合のみ○
	59	賞金・入賞者商品	自	トロフィー・賞状など、一部参加者のみがもらえるものは対象外
	60	来賓接待に関わる費用	自	
	61	団体会員の資格取得費用	自	
	62	団体の所有施設・土地にかかる費用	自	家賃、借地代、光熱費、修繕費など



ムトス飯田助成事業

1. 地域づくり応援 部門

秋募集締切

R8.9/15(火)

事前説明会

R8.9/1(火)

○14:30～16:00

○18:30～20:00

対象	飯田市内で地域づくりや社会の問題解決に取り組む団体・個人		
活動期間	令和8年4月1日(水)～令和9年2月28日(日) ※3月の活動は、ご相談ください		 1 応募・説明会詳細はこちら
助成率	対象経費の最大 70%	助成額	
		上限 30 万円 ※3回目の申請は上限 20 万円	
応募方法	・事前説明会2回のうち、いずれかに参加 ・応募書類一式を、メール提出または窓口へ持参(期限厳守) ☒ 助成金申請書 ☒ 収入支出計画書 ☒ 企画書(イベントの場合) ☒ 団体名簿 ☒ 団体規約(ある団体のみ) ☒ 見積書(3万円以上の物品購入がある場合)		

※予算の範囲内で助成します。また、助成対象事業の決定にあたっては、多様な団体等の支援につながるよう、初めて申請する団体等を優先する場合があります。

Q. 対象経費の助成率最大 70%ってどういうこと？

A. 総事業費のうち、助成対象となる経費の最大 70%まで希望できます。助成率は、審査によって決定します。

対象経費の 30%と助成対象外経費を、自己資金・参加費などの収入で活動できる計画が必要です。

[例] 総事業費 500,000 円 - 助成対象外経費 143,200 円 = 対象経費 356,800 円

対象経費 356,800 円 × 0.7 = 249,760 円 ⇒ 助成希望できる金額 249,000 円(助成率により下がる場合があります)

自己資金・参加費などの収入 ⇒ 251,000 円

Q. 助成金がもらえるのは1年だけ？どんな活動が対象になるの？イベント費用もOK？

A. 1 団体が、同じ事業で 3 回までの応募ができます(各年度に 1 回まで。申請のつど、申込・審査が必要)。

例えば、「世代間交流が活発になる活動」、「新しい視点のまちづくり」、「子育てを楽しめる地域づくり活動」、「飯田の未来のための人づくり」などが対象です。イベントは、目的、具体的計画、地域への効果を審査します。

Q. メンバーが何名いると、団体となりますか？個人でも応募できるの？

A. 3 名以上で団体となります。個人でも応募できますが、選考基準のほか「協力者など仲間を増やす工夫の有無」が審査されます。なお、個人の場合、助成金による購入品は、活動終了後に事務局でお預かりし、貸出制となります(他の団体へも貸出します)。

Q. 書類の書き方が分からない・・・。

A. ムトス市民活動ひろば(相談窓口)へ、お気軽にご相談ください。スタッフがおはなしを聞きながら、みなさんのやりたいこと、収入や支出計画について一緒に整理します。



相談窓口案内

——— 応募先・問合せ先 ———

ムトス飯田推進委員会事務局(飯田市共生・協働推進課内)

応募書類は各地区の自治振興センターでも提出できます。

● 電話 070-4442-7077(事務局専用) 0265-22-4560(飯田市共生・協働推進課)

● Mail mutosu.iida@gmail.com

● 住所 〒395-0086 飯田市東和町2丁目35番地 丘の上結いスクエア2階ムトスぷらざ

事前説明会・相談

説明会へ参加してください。
事業の組み立てや、書類の書き方などをお伝えします。

申込み書提出

必要な書類等

- ☒ 助成金申請書
- ☒ 収入・支出計画書
- ☒ 企画書(イベントなどの場合)
- ☒ 団体名簿
- ☒ 団体規約(ある団体のみ)
- ☒ 見積書(3万円以上の物品購入がある場合)



ヒアリング (1団体 30分)

活動内容の聞き取りをします。
(申込者からの活動目的・計画の紹介 10分 + 質問 20分)

審査会

ムトス飯田推進委員会(市民活動に知見のある市民による組織)で
助成審査を行い、採択が決定します。

審査結果お知らせ

申込みから 40～50 日で結果をお知らせします。✉

助成金一部前払い (必要な団体のみ)

活動前に資金が必要な場合、助成予定金額の9割まで
前払いができます。

活動スタート

活動の様子を写真や動画で記録してください。📷
「ムトス飯田」ロゴマークを活動のチラシや看板へ掲載してください。

活動実績報告書提出 (原則、終了後30日以内)

必要な書類等

- ☒ 活動実績報告書
- ☒ 収入支出報告書・助成金請求書
- ☒ 活動の様子の写真・動画・新聞記事など
- ☒ 領収書[写] ※団体名の宛名入り



そのほか助成条件

■ 学習交流会への参加

団体同士の情報交換会へ参加してください。
活動の発表を依頼する場合があります。

■ 市民活動団体情報発信のための原稿提供

■ 広報いいだ「合言葉はムトス」コーナーでの紹介

団体紹介の原稿を依頼する場合があります。

■ Instagram・Facebook「飯田の市民活動ひろば」

団体の紹介を掲載する場合があります。



ムトス飯田助成事業

2. 地域づくり協働 部門

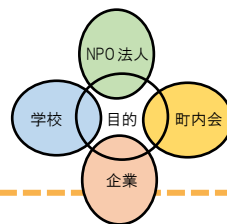
秋募集締切
R8.9/15(火)
事前説明会
R8.9/1(火)
○14:30～16:00
○18:30～20:00

対象	連携・協働して新たな地域づくりに取り組む2つ以上の団体		
活動期間	令和8年4月1日(水)～令和9年2月28日(日) ※3月の活動は、ご相談ください		
助成率	対象経費の最大70%	助成額	上限30万円 ※3回目の申請は上限20万円
応募方法	・事前説明会2回のうち、いずれかに参加 ・応募書類一式を、メール提出または窓口へ持参(期限厳守) ☒ 助成金申請書 ☒ 全団体の名簿 ☒ 収入支出計画書 ☒ 全団体の規約(ある団体のみ) ☒ 企画書(イベントの場合) ☒ 見積書(3万円以上の物品購入がある場合)		

※予算の範囲内で助成します。また、助成対象事業の決定にあたっては、多様な団体等の支援につながるよう、初めて申請する団体等を優先する場合があります。

Q. 「協働」って何？

A. 同じ目標を実現しようとする色々な立場の人が、お互いを尊重しながら、特性を活かして協力し合うことが「協働」です。
飯田市内に活動拠点があり、各団体で費用や労力などを出し合うことが条件です。



Q. 助成金がもらえるのは1年だけ？

A. 同じ協働事業は、3回までの応募ができます(各年度に1回まで。申請のつど申込・審査が必要)。
助成が終了したあとも、継続できる取り組みであるとより良いです。

Q. どんな活動が対象になるの？

A. 例えば、“町内会とNPO法人が、地区の問題を役割分担して解決する活動”、“学校と地域団体が、産業の普及のために行う活動”など。「応援事業」「協働事業」どちらの申請にするか迷う場合は、ご相談ください。

Q. 書類の書き方が分からない・・・。

A. ムトス市民活動ひろば(相談窓口)へ、気軽にご相談ください。スタッフがおはなしを聞きながら、みなさんのやりたいこと、収入や支出計画について一緒に整理します。



相談窓口案内

——— 応募先・問合せ先 ———

ムトス飯田推進委員会事務局(飯田市共生・協働推進課内)

応募書類は、各地区の自治振興センターでも提出できます。

- 電話 070-4442-7077(事務局専用) 0265-22-4560(飯田市共生・協働推進課)
- Mail mutosu.iida@gmail.com
- 住所 〒395-0086 飯田市東和町2丁目35番地 丘の上結いスクエア2階ムトスぷらざ

事前説明会・相談

説明会へ参加してください。
事業の組み立てや、書類の書き方などをお伝えします。

申込み書提出

必要な書類等

- ☒ 助成金申請書(協働の目的など)
- ☒ 収入・支出計画書
- ☒ 企画書(イベントなどの場合)
- ☒ 全団体の名簿
- ☒ 全団体の規約(ある団体のみ)
- ☒ 見積書(3万円以上の物品購入がある場合)



ヒアリング (1団体 30分)

活動内容の聞き取りをします。
協働団体から各1名ずつ参加してください。
(申込者からの活動目的・計画の紹介 10分 + 質問 20分)

審査会

ムトス飯田推進委員会(市民活動に知見のある市民による組織)で
助成審査を行い、採択が決定します。

審査結果お知らせ

申込みから 40～50 日で結果をお知らせします。✉

助成金一部前払い (必要な団体のみ)

活動前に資金が必要な場合、助成予定金額の9割まで
前払いができます。

活動スタート

活動の様子を写真や動画で記録してください。📷
「ムトス飯田」ロゴマークを活動のチラシや看板へ掲載してください。

活動実績報告書提出 (原則、終了後30日以内)

必要な書類等

- ☒ 活動実績報告書(協働団体それぞれの活動成果を記載)
- ☒ 収入支出報告書・助成金請求書
- ☒ 活動の様子の写真・動画・新聞記事など
- ☒ 領収書[写] ※団体名の宛名入り



そのほか助成条件

■ 学習交流会への参加

団体同士の情報交換会へ参加してください。
活動の発表を依頼する場合があります。

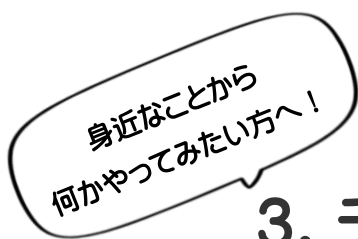
■ 市民活動団体情報発信のための原稿提供

■ 広報いいだ「合言葉はムトス」コーナーでの紹介

団体紹介の原稿を依頼する場合があります。

■ Instagram・Facebook「飯田の市民活動ひろば」

団体の紹介を掲載する場合があります。



ムトス飯田助成事業

3. チャレンジ 部門

対象	市民を元気にする活動、地域に貢献した活動をする団体・個人		
応募期間	令和 8 年 5 月 1 日（金）～令和 9 年 2 月 26 日（金）	 ↑応募様式は こちらから	
活動期間	令和 8 年 5 月 1 日（金）～令和 9 年 2 月 28 日（日） ※3月の活動は、ご相談ください		
助成率	対象経費の最大 100%	助成額	上限 5 万円
応募書類	☒ 助成金の申し込み書 ☒ 企画書(イベントなどの場合)		

※予算の範囲内で助成します。また、助成対象事業の決定にあたっては、多様な団体等の支援につながるよう、初めて申請する団体等を優先する場合があります。

Q. やりたいことが、ぼんやりあるだけなんだけど…。

A. ムトス市民活動ひろば(相談窓口)へ、まずは気軽に電話やメールでおたずねください！おはなしを聞きながら、みなさんのやりたいこと、収入や支出計画について一緒に整理します。

相談窓口案内  相談予約 

Q. メンバーが何名いると、団体となりますか？個人でも応募できるの？

A. 3 名以上で団体となります。個人でも応募できますが、選考基準に加えて「協力者など仲間を増やす工夫の有無」が審査されます。なお、個人の場合、助成金による購入品は、活動終了後に事務局でお預かりし、貸出制となります(他の団体へも貸出します)。

Q. 助成金がもらえるのは 1 回だけ？

A. 1 回のみです。活動の“はじめの一歩”のための助成金です。

Q. 学生でも応募できる？

A. 20 歳以下が応募できる「4. 若者発・地域づくり応援部門」があります。申し込み方法はお問い合わせください😊

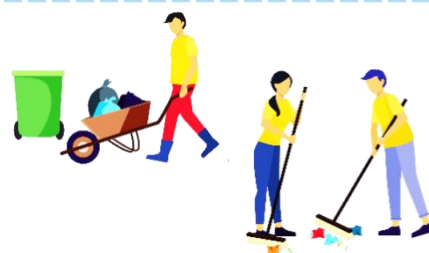
Q. 「事業経費」ってなに？

A. 材料・物品等の購入費、レンタル費用、チラシなどの広報代、講師謝礼など… 活動するために必要な金額をまず書き出してみましょう！そのうち助成対象となる経費を 5 万円まで助成します。

Q. 活動する場所や、広く知ってもらう方法がわかりません。

A. 会場探しや広報の方法もご相談ください。

必要な場合は、市民活動のコーディネート専門委員を紹介します！



事前相談

ムトス市民活動ひろば(相談窓口)へ、まずご相談ください。
事業の組み立てや、書類の書き方などを一緒に考えます。

申込み書提出

必要な書類等

- ☑ 助成金の申し込み書
- ☑ 企画書(イベントなどの場合)



書類審査

ムトス飯田推進委員会(市民活動に知見のある市民による組織)の事務局で審査を行い、採択が決定します。

審査結果お知らせ

申込みから1週間～3週間で結果をお知らせします。✉

活動スタート

活動の様子を写真や動画で記録してください。📷
「ムトス飯田」ロゴマークを活動のチラシや看板へ掲載してください。

活動実績報告書提出 (原則、終了後30日以内)

必要な書類等

- ☑ 活動実績報告書
- ☑ 活動の様子の写真・動画・新聞記事など
- ☑ 領収書[写] ※団体名の宛名入り

助成金交付

活動実績報告書の金額に応じて、助成金を窓口でお支払いします。



そのほか助成条件

■ 学習交流会への参加

団体同士の情報交換会へ参加してください。
活動の発表を依頼する場合があります。

■ 市民活動団体情報発信のための原稿提供

■ 広報いいだ「合言葉はムトス」コーナーでの紹介

団体紹介の原稿を依頼する場合があります。

■ Instagram・Facebook「飯田の市民活動ひろば」

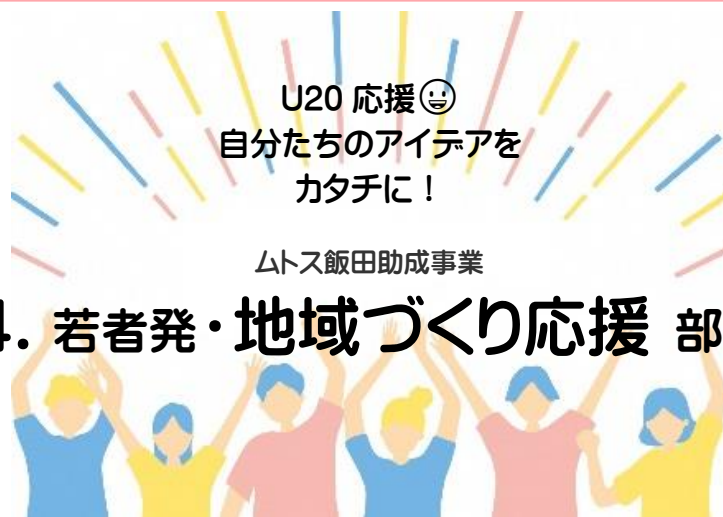
団体の紹介を掲載する場合があります。

——— 応募先・問合せ先 ———

ムトス飯田推進委員会事務局(飯田市共生・協働推進課内)

応募書類は各地区の自治振興センターでも提出できます。

- 電話 070-4442-7077(事務局専用) 0265-22-4560(飯田市共生・協働推進課)
- Mail mutosu.iida@gmail.com
- 住所 〒395-0086 飯田市東和町2丁目35番地 丘の上結いスクエア2階ムトスぷらざ



4. 若者発・地域づくり応援 部門

対象	20 歳以下のメンバーで作るグループ・個人 (2 つ以上のグループで協力して取り組む場合、連名で申し込むことも OK)		
応募期間	令和 8 年 5 月 1 日 (金) ～令和 9 年 2 月 26 日 (金)		応募書類は こちらから👉 
活動期間	令和 8 年 5 月 1 日 (金) ～令和 9 年 3 月 22 日 (月・祝) ※3～4 月の活動も応相談		
助成率	対象経費の最大 100%	助成額	上限 20 万円
応募書類	☒ 助成金の申し込み書 ☒ 活動費の計画書	☒ グループの名簿 ☒ 見積書 (3 万円以上の物品購入がある場合)	
応募条件	■ 飯田市内で活動していること ■ 地域づくり・まちづくりに関係する活動であること ■ 高校生及び未成年者は、18 才以上 (高校生を除く) の活動サポーターが 1 名必要 助成金の手続きなどのサポートをしていただきます。		

※予算の範囲内で助成します。

Q. どんな人が申し込めるの？

A. 地域を元気にする活動をしているグループなら、だれでも応募できます！ (1 人の活動も OK)

Q. 部活や授業内の活動でも、申し込みはできる？

A. 授業や部活の**発展型**であれば可能な場合もあります。
申し込みには、1・2 の条件が必須です👉

1. 授業・部活の枠を超え、地域に展開する活動
2. 学生だけでなく、広く一般の人も参加できる活動
3. 地域の企業や団体組織との関わりをもった活動

Q. 2 つ以上のグループで応募する場合、これまでにどんな活動事例があるの？

A. 同じ目標で、協力し合って地域づくり・まちづくりの活動をしているグループが、応募できます。

例えば クラブ活動×地域の企業 / 高校生グループ×大学生団体 / 中学生の実行委員会×地域団体 等

Q. やりたいことが、ぼんやりあるだけなんだけど…。

A. 丘の上結いスクエア2階のムトスぷらざに、みなさんの活動を応援するムトス市民活動ひろばがあります！スタッフがおはなしを聞きながら、皆さんのやりたいこと、収入や支出計画について一緒に整理します😊

こんなところ👉



相談予約👉



相談予約はこちらから👉



申し込み方法を 聞きに行く

申し込み書提出

活動費が
5万円未満の場合

書類審査

活動費が
5万円以上の場合

プレゼンテーション
審査

審査結果のお知らせ

(助成金の一部前払い)

活動スタート

活動実績報告書の提出

(原則、終了後30日以内)



ムトス市民活動ひろば(結いスクエアムトスぷらざ2階)で、
申し込み方法をお伝えしています。
書類の書き方なども、一緒に整理します。



必要なもの

- ☒ 助成金申し込み書
- ☒ 活動費計画書
- ☒ グループの名簿(個人の場合は不要)
- ☒ 見積書(3万円以上の物品購入がある場合)

■ 書類審査

内容を確認した後日、審査結果をお知らせします。

■ プレゼンテーション審査

1. 後日、活動内容をグループでプレゼン(10分)
2. 審査員(ムトス飯田推進委員)から、質問をします(20分)

↓
(市民活動に詳しい、飯田市民のみなさんのグループ)

プレゼン方法は自由!
■ スライド使用OK
■ 動画再生OK
■ 発表用PCの貸出もできます

後日、2週間以内に結果をお知らせします。✉

活動前に資金が必要な場合、助成予定金額の9割まで
前払いができます。

活動の様子を写真や動画で記録してください 📷

必要な書類等

- ☒ 活動実績報告書(A4・1枚程度)
- ☒ 活動費の報告書
- ☒ 活動の様子の写真・動画・新聞記事など
- ☒ 領収書[コピー]

その他の助成条件

■ 学習交流会への参加

団体同士の情報交換会のお知らせをしますので、参加してください。
活動の発表を依頼する場合があります。

■ 市民活動団体情報発信のための原稿提供

Instagram・Facebook 「飯田の市民活動ひろば」掲載
広報いいだ 「合言葉はムトス」コーナー掲載

などをお願いする場合があります。

----- 応募先・問合せ先 -----

ムトス飯田推進委員会事務局 (飯田市共生・協働推進課内)

応募書類は各地区の自治振興センターでも提出できます。

- 電話 070-4442-7077 (事務局専用) 0265-22-4560 (飯田市共生・協働推進課)
- Mail mutosu.iida@gmail.com
- 住所 〒395-0086 飯田市東和町2丁目35番地 丘の上結いスクエア2階ムトスぷらざ